「広報あしや」は、毎月１日と15日に新聞折り込みで各ご家庭に配布しています。

Great Little Town ASHIYA

広報あしや

2003年(平成15年) 2月15日号
No.862
毎月１日・１５日発行

発行／芦屋市役所(広報課)
☎0797-31-2121
〒659-8501
兵庫県芦屋市精道町７番６号
ホームページ
http://www.city.ashiya.hyogo.jp/
メールアドレス
info@city.ashiya.hyogo.jp

1.17 ひょうごメモリアルウォーク 2003

阪神・淡路大震災から８年が経過した１月17日の午前８時。川西運動場に約700人のかたがたが集まり、それぞれの思いを胸に山手幹線をともに歩き、ゴールの神戸東部新都心へと向かいました。

第39回 モンテベロ市派遣学生・生徒募集

親善使節として芦屋市の姉妹都市、米国カリフォルニア州モンテベロ市の一般家庭に滞在し、現地の生活、文化、社会における見識を深め、帰国後、地域の国際交流活動に参加する派遣学生・生徒を募集します。

募集人数　二人

派遣期間　七月下旬から四週間

応募資格

◇派遣時点で芦屋市に合計三年以上在住する高校以上の学生・生徒。

◇健康で、海外生活に十分な順応性があり、日本や芦屋の文化、社会についての見識を有するかた。

◇帰国後九月より一年間、ＡＣＡの国際友好委員会で活動できるかた。

◇満八歳の時点から、連続三カ月以上の海外滞在経験がないかた。

◇芦屋市中学・高校生海外派遣事業に参加していないかた。

費　用

◆往復の旅費は主催者が負担。

◆モンテベロ市での滞在費(食費、宿泊費)は、モンテベロ姉妹都市協会などモンテベロ市側が負担。

◆それ以外の経費(パスポートと傷害保険を含む)は本人負担。

応募方法

「第三十九回モンテベロ市派遣学生申込書」をＡＣＡへ持参または郵送。郵送での応募の場合、八十円切手を貼付した返信用の定形封筒を同封してください。申込書は、ＡＣＡ、市役所受付、ラポルテ市民サービスコーナーにあります。

応募受付期間

二月十七日～三月十日(必着)(土曜・日曜日は除く)

午前十時～午後六時十五分

選考試験

(第一次試験)

日　時　三月十六日(日)

午前十時～正午

会　場　ＡＣＡ

内　容　作文(英語・日本語)

(第二次試験)

第一次試験合格者のみ

日　時　三月二十三日(日)

時間は別途通知します

会　場　ＡＣＡ

内　容　面接(英語・日本語)

その他

※第二次試験合格者には、健康診断書を提出していただき、問題がない場合に派遣学生とします。

※派遣学生には、ＡＣＡ会員になっていただきます。

※派遣学生には、帰国報告をお願いします。

※派遣学生には、モンテベロ市からの派遣学生の滞日プログラムに参画していただきます。

問い合わせ　国際交流協会(ＡＣＡ)　☎㉞６３４０

(〒６５９-００９２　大原町２-６-２０９　ラ・モール芦屋２階)

平成15年第１回

市議会定例会の日程

平成15年第１回定例会は２月21日(金)に招集され、３月19日(水)まで開催する予定です。本会議・各委員会の予定は次のとおりです。傍聴を希望されるかたは、日程が変更になることがありますのでお確かめの上、ご来場ください。

▽２月20日(木)【議会運営委員会】

▽２月21日(金)【本会議】
平成14年度分議案提案説明、委員会付託、平成15年度施政方針説明等

▽２月24日(月)・25日(火)【各常任委員会】
平成14年度分議案審査(補足説明、質疑、討論、採決)

▽２月28日(金)【議会運営委員会】

▽３月３日(月)【本会議】
平成14年度分議案処理(委員長報告、討論、採決)、総括質問等

▽３月４日(火)【本会議】
総括質問、平成15年度分議案委員会付託等

▽３月５日(水)～７日(金)・10日(月)
【各常任委員会】
平成15年度分議案審査(補足説明、質疑、討論、採決)
【予算特別委員会各分科会】
平成15年度各会計予算の審査

▽３月17日(月)【予算特別委員会】
座長報告、質疑、討論、採決

▽３月18日(火)【議会運営委員会】

▽３月19日(水)【本会議】
平成15年度分議案議案処理(委員長報告、討論、採決)

問い合わせ　市議会事務局　☎38-2001

◇都市計画道路山手幹線◇
道路整備工事に着手します

都市計画道路山手幹線(西工区)船戸町～松ノ内町間で３月上旬から道路整備工事に着手します。

工事は下図のとおりＪＲ芦屋駅北ラポルテ西館の西交差点から西へ、都市計画道路川東線までの延長210mの区間を幅員22mに拡幅し、歩道の新設、照明灯の設置、植栽など道路の修景に配慮した整備を行います。

工事は来年３月完成予定です。工事期間中は何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

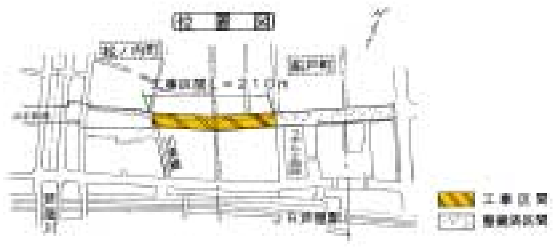

問い合わせ　街路課　☎38-2074

交換学生事業の説明会を開催します

モンテベロ交換学生事業の概要を説明します。気軽にご参加ください。

日　時　３月２日(日) 午前10時30分～11時30分
会　場　ＡＣＡ

市長・市議会議員選挙立候補予定者説明会

４月に予定されている市長・市議会議員選挙に立候補予定のかたは、ご出席ください。１候補者につき２人まででお願いします。

日　時　３月８日(土)午後２時～
会　場　市民センター401室
※印鑑をご持参ください。

問い合わせ
選挙管理委員会　☎38-2100

平成１５年度採用
市立幼稚園の教員を募集します

募集人数　若干名
試験日時　３月９日(日)午前９時30分～(午前９時受け付け)
試験会場　精道中学校
受験資格　昭和53年４月２日以降に生まれ、幼稚園教諭普通免許を有するかた、または平成15年３月31日までに取得見込みのかた
募集期間　２月17日～２月25日
※採用案内・受験申込書等は教職員課で配布。詳細は下記へ。

問い合わせ　教職員課　☎38-2003

市の財政状況を公表
今年度の市の予算はこのように使っています

問い合わせ 財政課 ☎㊳2011

本市の財政状況は、長引く不況と地価の下落等の影響により本市の基幹的収入である個人市民税、固定資産税等の市税収入が減少する一方、震災復旧復興事業の実施に伴い発行した市債(借金)は、平成十三年度末で千百十九億円(一般会計)となるなど厳しい財政状況が続いています。今年度においても震災関係事業の償還額(公債費)の増大などから、同様の状況が続くものと見込まれます。

このため、「行政改革実施計画」に基づいて、経費の節減合理化に努めるとともに、事業の実施にあたっては国・県補助金の確保、基金の取り崩し等により財源の確保を図っています。

平成十四年度の予算は昨年十二月末現在で、一般会計四百九十億九千百六十八万円、特別会計二百四十五億三千三百四十九万円などとなっており、当初予算に比べそれぞれ、四十四億九千百六十八万円、十二億四千四十九万円の増額となっています。増額の理由としては補正予算や前年度から繰り越してきたお金などを含んでいるためです。

今年度(平成十四年十二月末現在)の予算の執行状況等は別表のとおりです。

平成14年度各会計予算額および執行状況 (平成14年12月末現在) 単位：千円

会計区分		現計予算額	収入済額	支出済額
一般会計		49,091,679	24,227,505	24,848,514
特別会計	国民健康保険事業	6,356,349	3,765,756	4,165,148
	下水道事業	4,779,800	1,962,479	2,208,801
	公共用地取得費	732,000	4,758	43,617
	都市再開発事業	31,000	19,386	20,529
	老人保健医療事業	8,859,339	5,794,811	6,302,689
	駐車場事業	283,000	29,759	111,564
	介護保険事業	3,492,000	2,083,889	2,478,956
	小計	24,533,488	13,660,838	15,331,304
財産区会計	打出・芦屋財産区	218,000	231,389	1,477
	三条・津知財産区	2,600	1,727	645
	小計	220,600	233,116	2,122
合計		73,845,767	38,121,459	40,181,940

(注)上記の金額は繰越事業費を含んでいます。

主な建設事業の執行状況 (平成14年12月末現在) 単位：千円

事業名	現計予算額	支出済額
土地区画整理事業(中央地区・西部地区)	4,474,227	867,036
南芦屋浜道路整備事業	176,000	4,768
南芦屋浜都市公園整備事業	1,569,930	182,597
都市計画街路事業	3,828,399	1,404,704
土地区画整理事業関係公園整備費	714,300	68,859
岩園小学校校舎整備事業	22,489	0
耐震性防火水槽設置工事	75,000	0
火葬場整備工事	292,249	290,665
耐震整備事業	115,100	91,039

(注)上記の金額は繰越事業費を含んでいます。

消費生活相談 ヤミ金融・多重債務の相談数が増加
悪質な貸金業者に注意！

問い合わせ 消費生活センター ☎38-2034

多重債務者や個人破産者を狙ったヤミ金業者(法律で義務付けられた貸金業者登録をしていない業者)が横行しています。弱みにつけこんで法外な高金利で融資しようとするので、甘い宣伝文句には要注意です。

芦屋市でもヤミ金、多重債務関連の相談が、昨年十二月末で既に十三年度の四割増の四十七件へと増加しています。

ヤミ金業者の主な手口

◆090金融
チラシ等で勧誘し、連絡先の携帯電話に申し込めば即融資します。保証人として親、兄弟、親戚等の住所、氏名、電話番号を聞いておき、返済が滞った場合、保証人にまで過激な取り立てを行います。

◆紹介屋
債務を低金利で一本化すると言って呼びこみ、高額な紹介料をとりますが、実際は紹介するわけではなく、単に他の貸し金業者に行くように指示するだけです。

◆整理屋
債務を整理すると称して高額な手数料をだまし取ります(最近はヤミ金で困っている人を救済するというNPOも出てきていますが、きちんとした団体かよく調べることが大切です)。

◆リース屋
消費者宅の家財道具を買い取った上で本人にリースし、リース料をとります。

ヤミ金業者の問題点

貸金業者の上限金利は出資法で年二九・二パーセントと定められており、これを超える高金利は違法です。業者は無登録や金利の違法を承知で貸し付けしています。

低利や、貸付審査が甘いことを宣伝文句にしていますが、安易に貸し付けて、十日で一割から三割の高利を請求する悪質なもので、返済が滞ると職場や家族にまで、執拗(しつよう)な強迫まがいの返済を迫ります。

ヤミ金業者への対応

ヤミ金業者との契約はもともと違法な契約なので、債務不存在を主張したり、既に多額の利息を支払っていたら過払い金の返還を請求することができます。高額の金利を強迫まがいに請求されても、決して言われるままに支払わず毅然とした態度を取り、警察に被害届を出しましょう。

強迫等については、電話を録音するなど証拠をとっておき警察に提出しましょう。

多重債務に陥らないために

クレジットや無人契約機等を安易に利用せず、返済能力に見合った利用を常に心がけましょう。

借金を返済するために借金を重ねるのは、ますます返済が困難になるので、禁物です。

★返済困難になったら、一人で悩まずに、早めに下記のような専門の相談窓口に相談しましょう。

サラ金110番(兵庫県商工部金融課)	☎078-362-3324
兵庫県弁護士会	☎078-341-1717
神戸簡易裁判所	☎078-431-7521
兵庫県司法書士会	☎078-341-2755
日本クレジットカウンセリング協会	☎03-3226-0121

多重債務者の救済制度

(任意整理)
通常、弁護士を代理として貸金業者と交渉し、法に基づき残債を精算し、三年をめどに返済します。弁護士が代理となることで、督促行為を抑制できるメリットがあります。

(特定調停)
簡易裁判所を通し、調停委員の斡旋(あっせん)を受けながら法に基づき債務額を引き直し、無理のない返済計画で弁済します。(貸金業者との合意が必要)

(個人再生手続)
裁判所に原則三年(最長五年)で支払いする再生計画案を提出し、認可を受け弁済します。給料や住宅を差し押さえられないのがメリット。

(自己破産)
多額の借金(目安＝年収以上、三年で返済できない額)で支払不能に陥った場合に、裁判所に申し立てをし破産宣告を受け、免責の申し立てが認められれば債務の支払義務がなくなります。

下水道工事等の
点検商法トラブルが多発

下水道工事等の業者の家庭訪販に関する相談や情報提供が多く寄せられています。

「近所へ下水道工事に来ているついでに無料点検してあげましょう」「近くで工事をしているが、お宅に影響があるかもしれないので調べさせて欲しい」とか、市の職員をよそおい「下水道を調べます」などと言って、庭に入ってマンホールのふたを開け、「汚れがひどい」「ひどい臭いだ」と下水道工事の必要性を強調するという手口で、地域一帯を回っています。

下水道工事をきっかけに、床下の補強工事や湿気対策、白蟻(ありり)駆除、屋根の工事などを次々契約させられた事例もあります。業者の言葉をそのまま信じて、不必要な工事をすることがないよう、その場で契約してしまわず、近所で情報を交換したり、市役所に確かめるなど慎重に対処しましょう。

契約してしまっても８日以内ならクーリングオフができ、既に工事が済んでいても返金可能です。８日を過ぎても、虚偽説明など勧誘方法に問題があれば解約できる場合もあります。

悪質業者に引っかからないために、工事や点検は必要な時に、近所の業者や市の指定業者など、信頼の置けるところに頼みましょう。

利用した覚えのない 有料アダルト番組料の請求

債権回収業者から、有料アダルト番組の情報料等の請求が突然届いたとの相談が、全国的に多発しています。中には、某高校の卒業生を対象に同じ請求書が一斉に送付され、相談が殺到したとの事例も報告されています。

業者は２万円前後の金額を、業者名、連絡先、文面等少しずつ変えて、無差別に送りつけています。請求書の文面には自宅まで取り立てに行くとか、訴訟・差し押さえをするなど脅迫めいた内容が書かれていることもありますが、実際に業者から電話があったり、自宅まできたり、法的措置が取られたという報告はありません。利用した覚えのない請求には応じる必要はありません。

◆違法な遅延損害金の請求◆

「ツーショットを利用したが、500円の支払いを忘れていたら、１カ月後に３万円もの請求がきた」などの相談も増えています。利用したら利用料の支払義務はありますが、法定以上の延滞料(商法適用では６パーセント、消費者契約法では14.6パーセントが上限)は支払う必要はありませんので、言いなりに支払わず、業者と交渉しましょう。

また、債権回収業者から請求がきた場合、元の債権者から債権譲渡通知を受け取っていないなら支払いを拒否できます。しかし利用したのに支払わずに放っている場合も多々見受けられます。支払うべきものはきちんと支払うことが基本であり、それがトラブルを避けることにもなります。

消費生活相談の受付ご案内

日　時　毎週月曜日～金曜日
(祝日を除く)
午前９時～正午
午後０時45分～４時

相談は電話でも来所でも結構です。
なるべく契約者本人が、契約書等の資料を用意して、早めにご相談ください。

ごあんない Report
おしらせ

◆学校教育課からのお知らせ
問学校教育課(☎38-2087)

【情報教育指導補助員募集】
内 市内公立小中学校でのコンピュータを活用した授業の補助、技術支援、勤務は４月～平成16年３月(週３回、120日程度)、報酬は１日(６時間)12,000円　人コンピュータ経験者で現在失業中のかた、２人　申２月28日(金)までに学校教育課へ

【市立小学校の学校給食予備調理員募集】
内調理員が不足する日に勤務。報酬：１日7,350円(期末手当、待機手当あり)、交通費：規定により支給　人調理師免許を持ち、学校給食に意欲・関心のあるかた　申学校教育課へ

【第14回芦屋市吹奏楽連盟定期演奏会】
日３月30日(日)13時～16時(12時30分開場)　所ルナ・ホール　出潮見コミスク金管バンド、精道中学校吹奏楽部、山手中学校吹奏楽部、潮見中学校吹奏楽部、県立芦屋高等学校吹奏楽部、県立芦屋南高等学校吹奏楽部、芦屋大学附属中高等学校吹奏楽部、ウインド・バンド・芦屋　内合同演奏ほか

◆芦屋さくらまつり縁日出店募集
日４月５日(土)・６日(日)　所市民センター西側道路　人市内商店街加盟店、公共的団体、福祉団体(40店を超えた場合には協議)　日２月17日から21日までに所定の「申込書」で芦屋さくらまつり協議会縁日担当(☎23-2071 商工会館内)へ　問コミュニティ課(☎38-2007)

◆国道43号等の大型車は迂回(うかい)に協力を
－交通需要軽減キャンペーンの実施－
２月17日から３月16日の間、兵庫県警・近畿地方整備局は関係機関と連携し、国道43号や阪神高速神戸線を走行する大型車に対し、大気汚染等の改善を図るため、阪神高速湾岸線等の他路線への迂回走行の協力を呼びかけます。
問環境管理課(☎38-2051)

◆広報あしや「臨時号」を発行しました
総合公園の整備について、２月１日に「臨時号」を発行し、新聞折り込みで配布しました。まだお持ちでないかたは、市役所受付・ラポルテ市民サービスコーナー・集会所等に置いてあります。
問公園緑地課(☎38-2065)

◆あなたも里親に登録しませんか
いろいろな事情で家族と一緒に生活していけない子どもがいます。一方、子どもに恵まれない夫婦や自分の子どものほかにも、子どもを育てることを望んでおられる家族があります。こうした子どもと夫婦・家族が結び合って明るく温かい家庭環境のもとに新しい家族として、互いに育ち合っていくのが、里親制度です。
問児童課児童福祉担当(☎38-2045)

◆通学バス定期代の一部助成＜後期分＞
人奥池町、奥池南町に居住し、バス定期券を購入して、小・中学校に通学している児童・生徒の保護者　内実際に購入したバスの定期代から市内線の定期代を差し引いた額の２分の１を助成　申３月３日から10日までに山手小学校、山手中学校在学生は、各学校へ。その他の小・中学校在学生は、教育委員会総務課へ　問教育委員会総務課(☎38-2085)

◆家庭教育手帳・家庭教育ノートをご利用ください
子育てについてのいろいろなヒントを紹介しています。家庭教育手帳は母子手帳の交付時に、家庭教育ノートは小学校の入学時に配布しています。ビデオもありますので、ご利用ください。
問子育てセンター(☎31-8006)

◆車いす体験教室
日３月１日(土)10時～12時　所福祉会館114室　内車いすの取り扱いと介助体験　人子どもから大人　申&問社協ボランティア活動センター(☎32-7530)

◆阪神南地域夢会議
日２月22日(土)13時30分～　所西宮市市民交流センター　内阪神南地域ビジョン委員会の活動グループによる発表、意見交換など　問阪神南県民局地域ビジョン担当(☎06-6481-4558)

◆カーエアコン付自動車の廃棄には「自動車フロン券」が必要です
内オゾン層保護と地球温暖化防止のため、平成14年10月1日より「フロン回収破壊法」が施行され、カーエアコンを搭載した車を廃棄処分する際には「自動車フロン券」が必要　費１枚2,580円(自動車は１枚、小型バスは２枚、大型バスは４枚)。郵便局、コンビニエンスストア(セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルK、サンクス)で購入し、引取業者へ　問自動車フロンコールセンター(☎03-5532-1461)

◆阪神福祉事業団嘱託看護師募集
内阪神福祉センターの各福祉施設(知的障害児・者施設、救護施設、特別養護老人ホーム)、診察所に勤務　人若干名　申面接は随時、詳細は事務局へ　問(社)阪神福祉事業団事務局総務課人事・給与担当(☎078-903-1661)

納期　２月28日まで

固定資産税・都市計画税(第４期分)
／課税課固定資産税担当　☎38-2017
法人市民税・事業所税(12月31日決算の法人等)　／課税課管理担当　☎38-2015
介護保険料(普通徴収・第８期分)
／高年福祉課介護保険担当　☎38-2046

毎月20日は
「阪神地域ノーマイカーデー」
マイカー通勤の自粛を！

9ch 広報テレビ番組ガイド

		2／15 (6:00～)～2／28 (～23:30)	開始時刻
1時間目	00	みてみて９(番組ガイド)	① 6:00
	05	あしやＮＯＷ(＊)　フォーカス芦屋「３つの特養」	② 8:30
	25	とびだせスタジオ　あしやリポート(＊)「インターナショナルプリスクール イン アシヤ」	③11:00
	40	情報番組・長寿の食卓「メンバー募集」「イベント情報」「匠」	④13:30
	50	芦屋の人「吉本文夫さん(創作墨絵画家)」	
2時間目	00	リピート９ch［芦屋市民企画番組（＊）【再放送】］「生まれてくる子どものために」	⑤16:00
	25	撮りっきり芦屋(＊)「1.17イベント」「思い出づくり雪のプレゼント」	⑥18:30
	45	文字放送「救急当番医」「芦屋市の相談窓口」	⑦21:00
	50	西宮ライブラリー　町名の由来「髙塚町・深谷町」	
	00	ニッポンみたまま(30分)「近くて遠い故郷～元島民北方領土への想い～」	

■放送時間　午前６：00～午後11：30(上記の順に午前６時から２時間30分サイクルで７回繰り返し放送します)　■(＊)印の番組はビデオの貸出可
■９チャンネルの番組に関する問い合わせ　広報課　☎38-2006　■ケーブルテレビ全般に関する問い合わせ　㈱ケーブルネット神戸芦屋(Ｊ－ＣＯＭ Broad band 神戸・芦屋)　📞0120-13-8160

ルナ名画劇場「大河の一滴」家族の絆・愛　心の旅がいま始まる…

日　時　３月７日(金)①午前10時30分②午後１時30分③午後４時④午後７時
会　場　ルナ・ホール（上映時間、113分）
内　容　五木寛之作品の待望の映画化。古都金沢、そしてロシアを舞台に壮大なスケールで描くヒューマン・ドラマ
出　演　三國連太郎、倍賞美津子、安田成美、渡部篤郎、セルゲイ・ナカリャコフほか
料　金　大人　前売り900円、当日1,300円(60歳以上：1,100円)
小学生から高校生700円(当日券のみ)＜全席自由席＞
※この記事ご持参のかたは、大人当日1,000円で鑑賞できます
※満員の場合、入場を制限させていただく場合があります
チケット発売所　モンテメール大蕃、芦屋市役所売店、文化振興財団事務所
問い合わせ　文化振興財団　☎31-4962

やや中級者向けのパソコン講座「ワード・エクセルに挑戦」

日　時　３月５日～26日
毎週水曜日(全４回)
午後１時15分～３時15分
会　場　市民センター・217室
受講料　2,000円
講　師　小沢紫氏
定　員　18人
申し込み　往復はがきに氏名、住所、年齢、電話番号を記入の上、２月22日(土)までに、公民館へ

公民館　おしゃべり音楽会　みんなで楽しむコンサート

日　時　３月８日(土)午後１時30分～３時30分
会　場　ルナ・ホール
出　演　西垣俊朗(テノール)、西垣千賀子(ソプラノ)、芦屋川木曜コーラス　ほか
曲　目　乾杯の歌　歌劇「椿姫」より／菩提樹／野ばら／翼をください　ほか
※申し込みは不要です。直接会場へ

問い合わせ　公民館　☎35-0700 (〒659-0068　業平町8-24)

税Q＆A

所得税の確定申告と市・県民税の申告

Q 私は先日、税務署で所得税の確定申告をしましたが、市・県民税の申告の必要はないのでしょうか。

A 市・県民税の申告は必要ありません。
所得税の確定申告書を提出されたかたは、同時に市・県民税の申告書を提出されたものとみなされ、市・県民税の申告は必要ありません。

確定申告書は複写式になっており、二枚目が市・県民税の課税資料として税務署から回付されます。所得税と市・県民税で、所得、所得控除、税額控除、税率が異なる部分については、市・県民税に置き換えて税額を計算し、納税の通知を差し上げます。

所得税がかからなかったり税の払い戻しがないために所得税の確定申告が必要のないかたでも、一定の所得額を超えると、市・県民税が課税になる場合があり、申告が必要となりますので市民税担当までお問い合わせください。

問い合わせ 課税課市民税担当 ☎㊳2016

教育のページ EDUCATION

このページの問い合わせは
公民館（☎35-0700）へ

こんな活動をしています
芦屋市立公民館

公民館では「すてきな出会いを」をキャッチフレーズに、市民が“学ぶ”・“行動する”・“共に生きる”ことを目指しています。

公民館図書室

公民館では「公民館講座」をはじめ、六十歳以上のかたを対象とした「芦屋川カレッジ」、公民館ギャラリーでの展示など、年間を通し多彩な催しを展開しています。また、公民館図書室では、図書館とのネットワークを結びつつ、講座の参考図書など独自の資料を揃えています。出会いや学びを通して、仲間づくりや生きがいの再発見に役立ててください。

今回は、いつもあなたの傍にある「公民館」の、活動の一部をご紹介します。（休館日は火曜日です）

【公民館講座】

公民館では、さまざまな講座を年間を通して展開しています。夏休み頃には、子ども向けの事業等もあります。どなたでも、希望の講座に申し込み、受講することができます。（希望者多数の場合は抽選します）

◆冬の講座（募集完了の講座）

「健康山歩き」…楽しく山歩きをしながら友だちをつくる講座。

「手ひねり陶芸入門講座」…ロクロを使わず小皿や湯飲みなどの作品を作る実技講座。

「歴史！その不思議な世界を旅する」…芝垣教授の文化講座。

「歴史講座・人物日本史」…啄木、賢治、樋口一葉、与謝野晶子の世界や生き様を考える。

「ポストIT講座」…①冬の『WebでデジカメⅠ』②ビタミンPC…パソコンのメンテナンスとセキュリティを学ぶ。

「篆刻一日講習会」…印刀で一字印を彫る実技講座。

◆進行中の講座（募集完了の講座）

「関西の温泉文化論」…九月からの講座で最終回を残すのみ。番外編として希望者には紅葉の有馬への小旅行もありました。

「男性の料理教室」…料理を作る楽しみや、試食、仲間づくりの楽しみも味わっていただきました。

「世界はニュースだけではわからない」…毎月ホットなニュースを選び、研究者やジャーナリストが解説。

◆随時受け付けの講座

「にほんごがっきゅう」…日本語の日常会話、読み書きを学ぶ。毎週木曜日、全十二回で二千円（資料代を含む）

おしゃべり音楽会

【おしゃべり音楽会】

毎月一回、反射音の少ない音楽室で生演奏を楽しんでください。マイクを使用せず、出演者と鑑賞者が近いため、大ホールでは味わうことができない音楽会が楽しめます。出演者の楽しいおしゃべりも聞けます。

【公民館図書室】

図書館とのネットワークで、公民館図書室で図書館の本の予約や返却もできます。また、講座関係の図書も貸し出しています。紙芝居も四百四十八冊あり、貸し出しています。

【公民館ギャラリー】

市民センター三階の、渡り廊下にある展示スペースです。

公民館主催の企画展や共催展、また、公民館グループなどが絵画・書道・陶芸などの展示をしています。

公民館ギャラリー

【芦屋川カレッジ】

六十歳以上のかたを対象にした芦屋川カレッジでは、年間五十一講座を開講しています。現在は、十九期生一〇〇人が学んでいます。

学びと出会いの場として、これまでの修了生も多くのグループをつくり、地域の活動を広げています。

修了生を対象に、芦屋川カレッジ聴講生制度、「セカンドカレッジ」も開講しています。

ＩＴサポートセンター

【ITサポートセンター】

「自宅でパソコンを操作中にトラブルが発生したが対応がわからない」等、パソコンに関する質問・相談を受け付けています。電話または直接公民館事務室へ。ただし、火曜日は休館日のため、電話のみの相談。（土曜・日曜日・祝日は休業）

『天涯の船』出版記念特別セミナー

日　時　3月7日(金)午後1時30分～2時30分
会　場　市民センター・401室
内　容　『天涯の船』を語る(終了後サイン会)
講　師　玉岡 かおる氏(作家)
申し込み　2月21日(金)＜必着＞までに、往復はがきまたは公民館ホームページ(http://www.city.ashiya.hyogo.jp/acc/kominkan.html)に、①住所、②氏名、③電話番号を記入の上、公民館「特別セミナー」係へ

問い合わせ　公民館　☎35-0700(〒659-0068 業平町8-24)

春の子育て講座
お話ワールド

人形劇・大型紙芝居・エプロンシアターなど、いろいろなお話の世界を、親子で思いっきり楽しんでください。

日　時　3月5日(水)午前10時～11時30分
会　場　市民センター・301室
申し込み　3月1日(土)までに、電話で下記へ。要予約。
各なかよしひろばでも予約できます

問い合わせ　子育てセンター　☎31-8006

歴史散歩 ㊻
芦屋ゆかりの人々２
日本画家・野田九浦

芦屋の心象風景として、なくてはならぬものに黒松があります。夏の芦屋川河畔を歩かれたかたは、目に痛いほどの白い地面と黒松のコントラストを実感されていることでしょう。

この雰囲気を真正面にとらえた作品が大正五年（一九一六）、金尾文淵堂から出版された「阪神名勝図絵」所載の『芦屋』です。阪神間の名所として大和田にはじまり猪名川までの三〇点が木版彩色刷でセットされています。「阪神名勝図絵」は大阪朝日新聞社の企画によるもので、本図の作者、野田九浦（明治十三年～昭和四十六年）をはじめ赤松麟作、水島爾保布など五名の画家は、いずれも同新聞社に所属していました。

本図『芦屋』には、「山手から浜手へのたくって行く水の涸れた芦屋川の川床へ、幹の黒い、葉の硬い、両岸の松の影が落ちて、深い暗緑色の暈を重ねている。奥深い景である。物静かな景である」とする作者の記事（大阪朝日新聞）が付されていますが、一面で捉えにくく表現しにくい景色であるとも述べています。

東京出身の野田九浦は寺崎広業門下で、明治四十年から大正五年まで大阪朝日新聞社に挿絵担当として招かれています。歴史考証に裏付けされた大和絵風の絵画を得意とする画家として知られていました。

色とりどりの木版彩色刷の中にあって、あえてモノクロのコントラストを生かした本図は、九浦が捉えた芦屋の心象風景でもあったのです。

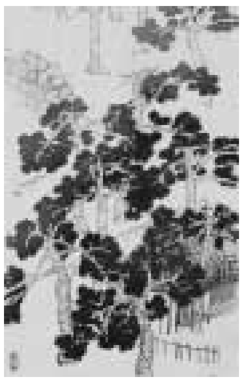

「阪神名勝図絵」中の『芦屋』
（芦屋市立美術博物館蔵）

問い合わせ　美術博物館　☎㊳5432